

宋代天台における六卽說の展開

——六卽と理事兩種三千の對應關係をめぐつて——

久保田 正 宏

一 問題の所在と基本説の確認

宋代における六卽に關する敎學發展を見るときには、四明知禮の蛻蟻六卽說⁽¹⁾を抜きにして考へることはできないである。この敎說によれば、理卽から究竟卽までの六卽全てが、死體や糞尿に湧くとされる蛻蟻という蟲と同等になるのであり、知禮は、全ての衆生が佛に卽するという天台の行位論を改めて強調したのである。

勿論、知禮の後裔の多くは、蛻蟻六卽說を受け繼ぐことになる。ここで、宋代の諸學匠が、蛻蟻六卽說の域を出ない六卽說を說いていたとすれば、知禮より後の宋代天台には、六卽についての新たな思想の發展はなかつたことになるが、宋

代天台諸師の文献を見ると、蛻蟻六卽說の枠には收まらない六卽說の展開が浮かび上がつてくる。

そもそも、天台の六卽という行位には、上慢と卑屈を同時に防ぐという創設意圖がある。すなわち、六卽という行位が、差別を強調する側面と、平等を強調する側面の両面を有しているということであり、荆溪湛然の『止觀輔行傳弘決』卷一之五における「此六卽義起自一家、深符圓旨、永無衆過。暗禪者多增上慢、文字者推功上人。竝由不曉六而復卽」⁽²⁾という記述は、まさしくこうした六卽の特徴を言い表したものであろう。

そして、平等と差別の二つの側面を有する六卽は、湛然述『止觀大意』において次のように説明される。

已發圓心「未レ知圓心」爲初心是、爲後心是。爲初卽後、爲初異後。若初非後是。若初心異後。俱非圓融。故辨六卽而判是非。謂理卽・名字卽・觀行卽。

相似卽・分眞卽・究竟卽。卽故初後俱是。六故初後不_レ濫。理同故卽・事異故六。凡諸經中有卽名者、如生死卽涅槃之流。皆以六位_ニ甄之。使始終理同、而初後無_レ濫。⁽⁴⁾

この記述において、六卽という行位は、「理同故卽、事異故六。」と定義される。湛然によれば、理が同じであることが「卽」であり、事が異なることが「六」であるというのである。六卽における平等と差別の両面は、この湛然の定義に基づけば、理同の側面と事異の側面と言い換えることができよう。

さらに、同書の「理同故卽、事異故六。」という湛然の六卽の定義は、後に知禮も重んじることになり、『十不二門指要鈔』卷上で次のように述べる。

一家所レ判法門名義無_レ間高下・己他_ニ無_レ不_ニ理性本具・全性起修・分顯究竟。故今十門一一如_ニ是皆爲觀體。其義更明。然事異故六・理一故卽、此宗學者誰不_レ言_レ之。而的當者無_レ幾。應_レ知、圓家明_レ理已具_ニ三千_ニ而皆性不可_レ變。約_レ事乃論_ニ迷解・眞似・因果有_レ殊。故下文云、

三千在_レ理同名_ニ無明、三千果成咸稱_ニ常樂。⁽⁵⁾約_レ事_ニ三千無宋代天台における六卽説の展開（久保田）

レ改無明卽明、三千竝常俱體・俱用。約_レ理_ニ若見_ニ斯旨_ニ稍可_ニ持論。

知禮の見解に従えば、六卽の理同の側面は、三千を具えて性が不可_レ變であることを意味し、六卽の事異は、迷解・眞似・因果に異なりがあることを意味するという。そして知禮は、『十不二門』における因果不_ニ門を明かす中の「所以三千在_ニ理同名_ニ無明、三千果成咸稱_ニ常樂。三千無_レ改無明卽明、三千竝常俱體・俱用。」という記述を用いて、六卽の理同と事異を解釋する。このように、知禮は、六卽の理同と事異の両面を三千と關連させて解釋するのである。

言うまでもなく、三千とは全ての諸法のことであり、天台の法華圓教教學における一念三千とは、この三千を一念心に具えることを意味する。宋代に至ると、知禮は山外派の理總事別の説を批判するにあたって、理と事の兩重に總（一念心）と別（諸法）があることを主張するのであり、知禮教學では、理における總別が理具（本具）の三千、事における總別が變造の三千として認識される。⁽⁷⁾ そして、知禮より後の時代には、理具・變造の三千は、理造・事造の兩種三千と呼ばれるようになる。

しかしながら、知禮の教説では、こうした理具三千（理造三

千)と變造三千(事造三千)が、六卽の理同と事異の二つの側面と、どのような對應關係にあるかということが判然としないのである。結果として、知禮沒後の中國天台では、六卽における平等を強調する側面、つまり理同と、差別を強調する

側面、つまり事異を、理造・事造の兩種三千を用いて、どのようく定義するかという問題に發展することになる。

このときに、南宋時代の北峰宗印(一一四八—一二二三)等は、理造三千と事造三千をともに六卽の理同の側面に配當する。一方で、宗印の法孫である武林可度(生沒年不詳)の文献に示される説は、理造三千をそのまま六卽の理同と看做し、事造三千をそのまま六卽の事異と看做すものである。宗印と可度は、ともに知禮の系統に屬する學匠であるにも拘らず、⁽⁸⁾はつきりと見解が分かれるのである。

從來、こうした六卽の理同・事異と理事兩種三千の對應關係をめぐる諸師の見解の相違が、宋代天台の思想史における一連の問題として捉えられるることはなかつたようだ。そこで、本稿ではまず、『大乘止觀法門宗圓記』等の大部を残した智湧了然(一〇七六—一一四二)の思想の中から、これまで注目されることがなかつた六卽解釋に焦點を絞つて検討を加え、他の學匠の六卽説との關係を考慮しつつ論を進めるこ

にする。その上で、上記のような學匠間の見解の相違を生じさせた要因を探り、宋代における六卽説の展開の様相を明らかにしたい。

二 了然の六卽解釋

智湧了然は、南宋時代の初頭前後に活動していた天台の學匠であり、知禮の門弟である神照本如(九八二—一〇五一)の系統に屬する。了然が殘した著作の中で、六卽の理同・事異と理造・事造兩種三千との關係について論じているものに、『大乘止觀法門宗圓記』がある。

例えば、同書卷二には、「問。釋籤云、理體無_レ差、差約_レ事用。如何分_レ對各互二具。答。理體無_レ差爲_レ互具、差約_レ事用爲_レ各具。」という問答がある。これは、『法華玄義釋籤』卷四の「……故此三法得_レ名各別。何者。如衆生身中佛法・心法、猶通_レ因果。況衆生名通、通_レ凡通_レ聖。若佛身中衆生・心法、亦定在_レ果。心法之中佛法・衆生法、此二在_レ因。若爾、何故經云三無差別。答。理體無_レ差、差約_レ事用。」という記述に示される理體・事用の概念を、どのように各具と互具に對應させるかという間に對し、差別がない理體を互具に、差別を有する事用を各具に分けて對應させると答えるものである。

この問答の次には、「問。金鉢以_二事理體一_一爲_二互具。何不_二獨以_レ理爲_二互具。⁽¹²⁾」といふ問が立てられる。これは、『金剛鉢』における「……是則衆生唯有_二迷中之事理。諸佛具有_二悟中之事理。⁽¹³⁾」迷悟雖_レ殊、事理體一。故一佛成道、法界無_レ非_二此佛之依正⁽¹⁴⁾。」といふ記述の「事理體一」の語を、理事の體が一であるといふ互具の状態と解釋した上で、理體のみを互具と定義した前の問答との矛盾を問うものである。了然は、この間に對して次のような答を示す。

答。籤云_二「理體無差」者、乃是能融也。三法高下者、乃是所融也。由以_二「理體融」故。故三法無差。三法既然。無差則所具、事理任運體一。乃成_二「互具」也。斯同_二「金鉢事理體一」亦同_二「大意理同故卽」。以_二「此事理從_二「迷悟・高下」乃成_二「各具」。故釋籤云_二「差約事用」。斯同_二「金鉢迷悟雖殊、復同_二「大意事異故六」。今以_二「三千事理」若從_二「各具」皆在_二事異。若從_二「互具」俱在_二「理同」。不_二「門云」三千在_レ「理同名_二」無明、三千果成咸稱_二「常樂」。豈非_二「三千俱在_二事異成_二各具耶。三千無_レ改無明卽明、三千竝常俱體・俱用。豈非_二「三千俱在_二理同_二我_中互具_上耶。⁽¹⁵⁾」由_下無明當體體屬_二於生_上智明當體體屬_二於佛_上。今點_レ生同_レ佛。故云_二「無明卽明」。斯乃生亦具_レ佛也。由_下理體體屬_二於佛_上事用當體體屬_二於生_上。宋代天台における六卽說の展開（久保田）

この問答の次には、「問。金鉢以_二事理體一_一爲_二互具。何不_二獨以_レ理爲_二互具。⁽¹²⁾」といふ問が立てられる。これは、『金剛鉢』における「……是則衆生唯有_二迷中之事理。諸佛具有_二悟中之事理。⁽¹³⁾」迷悟雖_レ殊、事理體一。故一佛成道、法界無_レ非_二此佛之依正⁽¹⁴⁾。」といふ記述の「事理體一」の語を、理事の體が一であるといふ互具の状態と解釋した上で、理體のみを互具と定義した前の問答との矛盾を問うものである。了然は、この間に對して次のような答を示す。

了然はまず、『法華玄義釋籤』卷四の「理體無_レ差」の「無_レ差」という語を、理事の體が一であることと定義する。そして、理體に差別がないといふ「理體無_レ差」という記述は互具を意味し、これは『金剛鉢』の「事理體一」や『止觀大意』の「理同故卽」と同じであるというのである。

同時に了然は、このような理事が、迷悟・高下といった差別に依れば各具を成し、『法華玄義釋籤』卷四の「差約事用_二」や『金剛鉢』の「迷悟雖_レ殊」、そして『止觀大意』の「事異故六」と同意になるというのである。

注目すべきは、了然が、六卽の理同と事異に、理造・事造の兩種三千がどうのように対應するかという問題について見解を示していることである。右の記述の傍線部では、兩種三千が各具である場合にはともに事異に在り、兩種三千が互具である場合にはともに理同に在ると説明されている。

そして、『十不二門』の「三千在_レ「理同名_二」無明、三千果成咸稱_二「常樂」」の記述は、兩種三千がともに事異に在つて各具を成すことを言い表し、同書の「三千無_レ改無明卽明、三千竝常俱體・俱用。」の記述は、兩種三千がともに理同に在つて互具

今點_レ佛同_レ生。故云_二「俱體・俱用」。斯乃佛亦具_レ生也。祇由_レ「理同」。是故互具。⁽¹⁴⁾

を成すことを言い表しているというのである。⁽¹⁹⁾

このような了然の見解は、『大乘止觀法門宗圓記』卷二にも見ることができる。

……從此辨義則事理三千各通於差。辨以無差或於事理各從藏體之無差。故事理三千皆名無差。各從俗用之而差。故事理三千皆名爲差。又此事理在衆生心名之爲迷，在諸佛心名之爲悟。故事理三千從於迷悟俱在事異，皆名爲差。若指迷卽悟，指悟卽迷。故事理三千俱在理同，皆名無差。祇由一念圓融。是故義無不可。⁽²⁰⁾

理事兩種三千が事異に在ることが差別の状態であり、理同に在ることが無差の状態であるという了然の見解が、ここに明らかに表れているであろう。

さらに、同書卷二には、六卽の理同・事異と兩種三千の対應關係に關する了然の重要な見解が示されている。

問。理同・事異各是三千耶。

答。此問不然。向約理同・事異爲能具說。乃以所

具三千從於能具。事理不同故有三各具・互具之別。若欲就於理同・事異辨三千法體上者、應知、單理不成立、獨事不^レ是。須以理同融於事異。是故事異・理同法

體圓具方爲三千。及趣無^レ不^レ極。則趣^レ事爲^レ事、趣^レ理爲^レ理。⁽²¹⁾

まず問は、理同と事異が兩者ともに三千であるかということを問うものである。答において「單理不^レ成、獨事不^レ是。須以理同融於事異。」という記述があるように、了然は理同と事異は圓融し、どちらも三千であることを強調している。その上で了然は、「及趣無^レ不^レ極」と述べた上で、三千は理同に趣けば理の三千になり、事異に趣けば事の三千になるとも説く。

同書同卷にある「問。單理・獨事若非三千、如何得^レ有理具三千・事造三千。答。此約歸趣無^レ不^レ極^レ義。以三千趣^レ理故曰理具三千。以三千趣^レ事故曰事造三千。若其成三千之體者、必事理圓具方成三千也。……」という問答の内容を考慮しても、了然の見解をこのように理解することは適切であろう。⁽²²⁾つまり、三千が六卽の理同に趣けば理具三千（理造三千）になり、六卽の事異に趣けば事造三千になるということである。

これまで見てきたように、了然の説に従えば、六卽の事異にも三千が當て嵌まるということになる。そこで、『大乘止觀法門宗圓記』卷二における次の問答では、六卽の事異を三

千として理解することの妥當性が問われている。

問。事異揻濫云何三千。

答。偏教揻濫而無理融。故非三千。圓中事異約卽論

六。圓中理同約六論卽。既得云無高下之高下。豈

不得云非揻濫之揻濫。故圓揻濫定是三千。若謂不

然、豈可得云圓人之位。然此且約能詮無不圓

說。況復若取三千、攝無不遍。則偏教揻濫亦是三千。⁽²⁴⁾

了然は、偏教の事異である揻濫に理融はなく、偏教の揻濫は三千ではないと述べているが、圓教の揻濫が三千であれば、

結局は、偏教の揻濫も三千になると説く。ともかく了然は、六卽の理同だけでなく、事異も三千であることを強調するのである。また、そもそもこのような問答が設けられていること自體が、了然の時代に、六卽の事異の側面を三千と看做すことを許さない者がいたことを暗示しているようでもある。

上述のように、了然は知禮の解釋を介することなく、直接湛然の教説に獨自の解釋を加えているのである。了然は、差別がない六卽の理同の側面を理體と定義し、差別を有する六

卽の事異の側面を事用と定義する。また、三千との關係という觀點から見れば、六卽の理同が理事兩種三千の一なる體であり、事異が理事兩種三千における迷悟や高下であると説い

てることになる。

それだけでなく、了然は、理事の三千は理同に趣けば理の三千になり、事異に趣けば事の三千になるとも説いているのであって、この解釋に従えば、六卽における理同と事異の關係を、理造三千と事造三千の關係にそのまま當て嵌めることも可能となる。これは、後代の文献に示される諸説との關係を考慮する上でも、重要な意味を持つ了然の主張である。

三 宗印の六卽説

知禮の弟子である南屏梵臻（一一〇五一一〇三）の系統に屬する北峰宗印は、『北峰教義』を撰し、後山外派の淨覺仁岳（九九二一〇六四）が著した『義學雜編』に反駁した。宗印は『北峰教義』において、六卽について、六卽についても、仁岳の唯假三千の説を批判している。⁽²⁵⁾しかし、次に示す同書の記述では、仁岳以外の者の説が批判の対象になつてていることが注目され

る。

三、名義分對。然六卽之義、事異故六・理同故卽。還可
レ分^ヨ對理事兩種三千否。答。先達竝以事異故六・對事
造三千、理同故卽對理造三千。今則不然。卽約法體
是同、六約情智・高下。六位事用法體全體卽理。故

云ニ理同故卽。六位情智・迷悟所見事異。故云ニ事異故六。是則事理兩種三千、是法體竝對ニ理同故卽。事異故六乃情智・高下、修證有レ差。非レ關ニ三千法體有レ異。若以ニ兩種三千所收、却不妨ニ六位高下是事造所收。但不レ可レ直將ニ兩種三千ニ對_中事異故六・理同故卽上也。⁽²⁶⁾

宗印は、六卽の理同と事異に、理造三千と事造三千を分けて配當すべきか否かという問を立ててゐる。この問に對する答で、宗印はまず、六卽の事異を事造三千と看做し、六卽の理同を理造三千と看做す「先達」の説を否定する。宗印によれば、六卽の理同の側面といふのは、理造三千と事造三千の法體が同じであることを示してゐるといふ。

一方で、六卽の事異の側面は、情智・高下、そして修證の差別を表したものであり、これは三千の法體に差別があることを意味するものではないといふのである。そして問題となるのが、「若以ニ兩種三千所收、却不妨ニ六位高下是事造所收。」という記述である。

要するに、宗印の説に従つて、六卽の理同を理事兩種三千の法體と解釋し、事異を情智・高下といった差別と解釋すれば、六卽の事異が、兩種三千の範圍外に在ることになつてしまつという捉え方もなされかねないのである。この記述は、

そうした問題點を指摘されることを想定したものと考えられる。つまり宗印は、六卽の事異が事造三千に收められることを否定しないといふのである。しかし宗印は、兩種三千を分けて理同と事異に對應させることを断して認めていない。

さらに、宗印は右に示した自説を裏付ける證文として、知禮の文献を引きつつ説明を續ける。

指要上云、事異故六・理一故卽、應_レ知、圓家明_レ理已具ニ三千而皆性不可_レ變。_{〔理同〕}約事乃論ニ迷解・真似・因果有レ殊。_{〔四門〕}四明意謂、荆溪釋ニ生死卽涅槃之流ニ而云ニ理同故卽。蓋由ニ生死之法・圓理本具性不可_レ改故云ニ事異故六。……四明每云ニ迷悟・體用不二。准例應云ニ。應_レ知、圓家六卽高下但約ニ迷悟ニ論_レ之。不約ニ事理・體用ニ說_レ也。指要云約事乃論ニ迷解・真似・因果ニ者、迷則迷ニ兩種三千、悟則悟ニ兩種三千、真則眞ニ證ニ兩種三千、似則似ニ證ニ兩種三千、因則兩種三千俱因、果則兩種三千俱在ニ果也。故荆溪云、染淨既分。如_レ位須_レ辨。而衆生有ニ迷中事理、諸佛有ニ悟中事理_{〔焉〕}。

宗印はまず、『十不二門指要鈔』卷上における「然事異故六・理一故卽、此宗學者誰不_レ言_レ之。而的當者無_レ幾。應_レ知、圓

家明レ理已具三千而皆性不可レ變。約レ事乃論「迷解・真似・因果有殊」の記述を引く。先述したように、これは、知禮が『十不二門』の「所以三千在レ理同名無明、三千果成咸稱常樂。三千無レ改無明卽明、三千竝常俱體・俱用。」という教説に依據しつつ、六卽の理同と事異に關する見解を示している部分である。

引用されている『十不二門指要鈔』卷上の知禮の見解に従えば、確かに、兩種三千が六卽の理同に屬し、迷解・眞似・因果といった差別が六卽の事異を意味するという解釋は成り立つであろう。すなわち、宗印は知禮の教説を據り所として、理造・事造の兩種三千がともに六卽の理同の側面に當たり、情智や高下といった差別が六卽の事異に當たるということを證明しようとしているのである。

また、右に示した『北峰教義』の中の「應レ知、圓家六卽高下但約迷悟論之。不約事理・體用說也。」という傍線部は、まさに宗印の六卽説の要旨であると言えよう。宗印は、六卽の事異は迷悟といった差別の觀點から論じられるべきものであり、理事や體用の觀點から說かれるべきではないと強調しているのである。

勿論、『十不二門指要鈔』卷上において迷解・眞似・因果で説明される六卽の事異は、理事兩種の三千が置かれている状態のことを示していると理解することも可能であり、それは右に示した『北峰教義』の記述の後半にも説かれていることである。

しかし宗印は、六卽の事異を理事や體用の觀點から説くべきではないと明確に主張し、理造・事造の兩種三千を六卽の事異に當て嵌めることには、極めて消極的な見解を示しているのである。この點において、宗印の見解は、六卽の理同を理體、そして事異を事用と定義する了然の六卽解釋と根本的に異なる。何より、前に論じた了然の説は、六卽の事異が三千であることを殊更に強調していたのである。

四 善月の六卽説

南宋時代の柏庭善月⁽³¹⁾（一一四九—一二四二）は、知禮の門弟六卽の事異は迷悟といった差別の觀點から論じられるべきものであり、理事や體用の觀點から說かれるべきではないと強調しているのである。

これは、『十不二門指要鈔』卷上において、『十不二門』の一人である廣智尙賢（一一〇二八一）の系統に屬し、宗印と宋代天台における六卽説の展開（久保田）

ほぼ時代を同じくする學匠である。善月は『山家緒餘集』卷中の「六卽義」という章で、六卽の理同・事異と理造・事造兩種三千の對應關係について次のように述べている。

然有二三曲說。貽諸口實以爲正派、尤害圓宗。莫或正者。如以指要所謂一家明理已具三千而皆性不可變、約事乃論^レ迷解・眞似・因果有殊、謂事異故六卽事造三千、理同故卽卽理造三千者。或曰事異故六乃情分高下者、至有過於圓說。曰卽卽六卽者。今正之曰、以事異・理同而分兩種三千是誣四明也。究其所示兩種三千祇一三千。事異・理未始暫離。何嘗分對耶。政使^ニ義門對當祇應兩種三千。并對^ニ理同。謂不出兩種三千之理同故。故曰圓家明理已具三千、祇此理字已該^ニ事理三千也。繼而曰、約事乃論^レ迷解・眞似・因果有殊。始分^ニ六位之別。所以兩種三千俱迷・俱解等。是亦事理俱理、事理俱事也。故以文配之、曰^下三千在理同名無明、三千果成咸稱常樂上者、約事明^レ六也。三千無^レ改無明卽明、三千竝常俱體・俱用者、約理明^レ卽也。旣以俱體・俱用句屬乎理同則今之所對。⁽³²⁾

まず、善月は「二三曲說」の一つとして、六卽の事異の側

面を事造三千と看做して六卽の理同の側面を理造三千と看做す說を擧げる。その上で善月は、六卽の理同と事異に理造三千と事造三千を分けて配當することは、知禮の說を謗つて蔑ろにするに等しいと説く。善月によれば、理造・事造の兩種三千は一の三千であり、兩種三千は離れることがないのであるから、この兩種三千を分けて理同と事異に配當するのは不當であるというのである。

そして善月は、理事兩種三千をともに六卽における理同の側面に當てるのである。善月は、このような解釋の根據を、知禮の文献の中に見出そうとする。善月の說に従えば、『十不二門指要鈔』卷上の「圓家明理已具三千而皆性不可變」⁽³³⁾の記述における「理」は、理造・事造の兩種三千に該當するという。言い換えれば、『止觀大意』の「理同故卽」⁽³⁴⁾の語が、兩種三千を意味するということになろう。

他方で、『十不二門指要鈔』卷上の「約事乃論^レ迷解・眞似・因果有殊」⁽³⁵⁾の記述における「事」は、六卽における六つの位の高下を表しているという。これは、『止觀大意』の「事異故六」⁽³⁶⁾の語を、六位における迷解・眞似・因果といった差別で説明しようとするものである。

右に示した『山家緒餘集』卷中の記述で注目すべきは、「既

以俱體・俱用句「屬乎理同則今之所對。」という最後の傍線部である。つまり、三千の俱體・俱用という状態が六郎の理同と同義であると説いているのであって、前に扱った宗印の説と同様に、理事や體用の観點から説かれるのは、六郎の理同の側面のみであるというのが善月の見解であると理解できる。

上述の善月の見解は、宗印の六郎説と大同である⁽³⁷⁾が、善月は宗印のように、六郎の事異が事造三千の所收であることを否定しないとは述べていない。逆に言えば、六郎の事異が事造三千の所收になり得るという宗印の主張は、善月の説には見られない宗印の六郎説の特徴であることになろう。

五 『十不二門指要鈔詳解』に見る六郎説とその影響

武林可度は、北峰宗印の孫弟子に當たる學匠である。可度の著作には、『十不二門指要鈔詳解』があり、同書卷上末には、可度が六郎の理同と事異について論じている部分がある。

それでは、可度が六郎の理同・事異と理造・事造兩種三千の對應關係についてどのような見解を示しているかというと、まず同書同卷には、「約事乃論・迷解等、即變造三千。全

「理成事遂分六位之差、即事異故六也。」とある。これは、可度が六郎の事異、つまり六郎における差別を強調する側面を、そのまま變造三千（事造三千）と看做すものであり、前に確認した宗印や善月による六郎の事異の捉え方と明らかに異なることがわかるであろう。

そして可度は、六郎における理同・事異の兩面と、理事兩種三千の關係について、「今以理同・事異對兩種三千者、不_レ分而分。以_テ事異故六郎_レ理之事對事造三千、理同故即_レ事之理對_テ理造三千_レ也。若謂_ミ兩種三千之外更有_ミ迷悟之事、則兩種三千攝_レ法不_レ盡。何名_ミ妙法_レ耶。」と説く。可度は「不_レ分而分」として、兩種三千を二つに分けるわけではないと述べた上で、理造三千を理同に、事造三千を事異に配當する。この記述によれば、六郎の事異は理に即する事を示すものであって事造三千に對應し、六郎の理同は事に即する理を示すものであって理造三千に對應するというのである。

さらに可度は、理造・事造の兩種三千の外に迷悟の事といふものが存在すれば、結果的に、兩種三千は法を收め盡くさないことになってしまい、妙法と呼ぶことができなくなると指摘する。これは、『北峰教義』において、六郎の事異が事造三千の所收となることを否定しないと述べる宗印に宛てたも

のと考えられる。同時に、可度の説は、前の宗印撰『北峰教義』や善月述『山家緒餘集』卷中で批判の対象になつてゐた説と一致するのであり、兩説は全く相容れないと言える。

また、『十不二門指要鈔詳解』卷上末からは、六即の理同・事異と兩種三千の關係に關する次のような記述が見出される。

此六即與兩種三千如何會同。雜編云、理同者、三千空中之理、迷悟咸同也。事與者、三千即假之事、因果有異也。又雪川之說分コ割三諦已死之義。置而勿論。南屏云、兩種三千法體皆不可思議名三理同、六位淺深情分三高下一名事異。北峰因南屏之說又詳究妙宗・指要之文曰、理同者、事造三千法體與理同故即也。事異者、情智・迷悟・淺深所見事異故六也。梵臻分蓋圓詮生佛・迷悟緣起・變造諸法、皆事三千。竝由理起、全事即理。事與理同故云三理同故即也。而事造上有迷有悟。逆順事殊、悟仍淺深・眞似相別故云三事異故六。是則理同故即通三事理兩種三千。事異故六別指事造三千分迷悟・淺深事異也。今恐、理事三千攝法周遍。豈事造外更有情智・淺深。應屬緣生虛假。非圓家即理之事也。⁽⁴⁰⁾

まず、仁岳の唯假三千の説が批判された後に、知禮の弟子の一人である南屏梵臻の説が示されていることが注目される。この説は、理造・事造の兩種三千を六即の理同の側面に收め、情の淺深による六位の分化を六即の事異と解釋するものである。なお、梵臻には『十不二門總別指歸』という著作があつたことが知られているが、これは現存しないため、この説を確認することはできない。

さらに注目すべきは、その後に付されていいる割註である。この割註に従えば、宗印が『十不二門』の「迷厚薄故強分三惑」、義開六即名「智淺深」⁽⁴¹⁾の記述を根據として、梵臻の「淺深情」という語を批判したことになる。恐らく、宗印は『十不二門』の「智淺深」という語を重視し、情の淺深が六即における位の高下を分けると説く梵臻を批判したのである。

さて、右に示した『十不二門指要鈔詳解』卷上末の記述では、梵臻の説の後に、宗印の説が傳えられている。ここに示される宗印の説とは、要するに、理造・事造の兩種三千を六即の理同に當て、情智・迷悟・淺深の所見を六即の事異に當てるものであつて、これは、宗印撰『北峰教義』に見られた六即説と同じである。

そして、右の記述の「事異故六別指事造三千分迷悟・淺

深事異^一也。」という文からは、宗印が、情智・迷解・淺深と
いう差別を事造三千と看做していることが窺える。こうした
宗印の見解は、「北峰教義」の「若以^二兩種三千所收^三、却不
妨^一六位高下是事造所收^二。」⁽⁴³⁾ という記述と重なるものである。

ただし、同書においては、六即の事異が事造三千の所收であ
ることを妨げない、という消極的な言い方がされていたので
あり、若干の差異があることに注意すべきであろう。

可度は右の記述で、宗印の説を示した後に、「今恐、理事三千攝^一法周遍。豈事造外更有^二情智・淺深^三。應屬^一緣生虛假^二。
非圓家卽^レ理之事^一也。」と述べ、宗印の説を批判する。可度

に言わせれば、情智・迷悟・淺深といった差別が事造三千に
含まれるという宗印の言及は、兩種三千が六即の事異を收め
ないではないかという批判を回避するための詭辯に過ぎない
ということになるのである。

次に、可度は『十不二門指要鈔詳解』卷上末において、鑑
堂思義（生沒年不詳）という學匠の説を「鑑堂云、應知、理同
故卽、是理造三千。事異故六、是事造三千。以下事造不出逆
順二修・權實二造、皆是卽^レ理之事全^一性起^レ修、雖^二迷解・真
似乍分、當處無^レ非理性本具、故卽不^レ妨^一六、六不^レ妨^一即^レ。一一無^レ異故事造三千始終不^レ缺。正由^二迷解法上當處點^レ即^一

也。⁽⁴⁴⁾ と傳える。思義は、南宋時代末期の學匠と考えられ、
梵釋の法孫である慧覺齊玉（一一一二七）の系統に屬する。思
義の著作は現存していないため、この説を確かめることはで
きない。

この記述からわかることは、思義が理造三千を六即の理同
に配し、事造三千を六即の事異に配しているということであ
る。思義の見解は、事造三千は理に即する事であり、理性の
本具であるから、理造三千と事造三千に違ひはなく、そのた
めに兩種三千を分けて理同と事異に配當しても何ら問題はな
いというものである。

そして、可度は同書同巻において、上記の思義の説を承け
て自説を述べる。

今依^一此說^二更助^三顯之^一。理同・事異非^二單理・單事^一。蓋
由^一全^レ性起^レ修故有^二六位迷悟・高下之殊^一。故曰^一事異^二。
其實皆當處卽^レ理也。全^レ修成^レ性故六皆卽^レ理。故曰^一理
同^一。是則理同故卽^レ，卽^レ事之理對^一理造三千^一。事異故六、
卽^レ理之事對^一事造三千^一。若爾何名^一俱體・俱用^一耶。答。
俱用之言正彰^一理同故卽能卽^レ體起^レ用。因中全^一三千之體^一
體^一起^二於染用^一。果上全^一三千之體^一起^二於淨用^一。其實正意
明^一理造三千^一也。四明云、第四句明^レ圓最顯。體用之名

本相即之義。又問。三千乃圓融法體。今以六位迷惑。高下會事造三千。將非差別法而會圓融法乎。答。全性起修雖分六位、其實當處即理。故四明曰、理則本具三千、性善・性惡也。事則變造三千、修善・修惡也。既以修善・修惡爲事造。何妨以六位高下對之。⁽⁴⁵⁾

この記述を見れば、理造・事造の兩種三千を分けて六即の理同・事異の兩面に配當する可度の説が、前の思義の説を繼承して立てられたものであることが明らかであろう。「理同・事異非單理・單事」の文が良く言い表しているように、可度は、六即の理同は事に即する理であり、六即の事異は理に即する事であつて、理同と事異は相即しているのであるから、例え一である兩種三千を分けて理同と事異に配當しても、何ら支障はないと説いているのである。

ここで、このような思義と可度の六即説が、前に論じた了然の『大乘止觀法門宗圓記』における六即解釋とどのような關係にあるかが問題となる。要を言えば、理同と事異が一なる三千であることを主張する思義と可度の説は、理同と事異が圓融して兩者ともに三千であると強調する了然の説と本質は變わらないのである。

さらに言えば、理同が理造三千であり、事異が事造三千であるという思義と可度の六即説は、まさしく、三千が理同に趣けば理の三千になり、事異に趣けば事の三千になるという了然の説から導き出せるという指摘もできよう。

さて、右に示した『十不二門指要鈔詳解』卷上末の記述には、可度が設けた二つの問答が確認できる。まず、第一の問にある「俱體・俱用」とは、『十不二門』の「三千無_レ改無明即明、三千竝常俱體・俱用」の記述における語である。これまでにも見てきたように、この記述は、知禮が『十不二門指要鈔』卷上において、「_{明即}」⁽⁴⁶⁾という割註を付すものである。同時に、知禮はこの記述を同書卷下において、「三千世間一常住、理具三千俱名爲體、變造三千俱名爲用。故云俱體・俱用」⁽⁴⁷⁾と註釋るのであり、この註釋の意圖をどのように解釋するかが問題となる。

要するに、同書同卷で「俱體」が理具三千（理造三千）と註釋され、「俱用」が變造三千（事造三千）と註釋されているために、同書卷上の「_{明即}」という割註と併せて考えれば、理造三千と事造三千がともに六即の理同の側面に收まるという解釋が成り立ち得るのである。當然のことながら、こうした解釋は、可度にとつては非常に都合が悪いものである。可度は、

自説に對する批判を想定してこの問を立ててゐるのである。

そして可度は、第一の間に對する答において、「十不二門指要鈔」⁽⁴⁹⁾卷下の「此第四句明圓最顯。何者、夫體用之名本相即之義故。」という記述を援用しつつ、知禮が六卽の理同と解釋する「俱體・俱用」は、實には理造三千を明かすものであるとして、自説の正當性を強調するのである。⁽⁵⁰⁾

第二の問は、圓融の法體である事造三千と、六卽における迷悟・高下といった差別の法を、どのように會通するかを問うものである。この問も、六単の事異を事造三千と定義する自説に對する批判を考慮したものであろう。

注目すべきは、可度が答の中で、「四明十義書」卷上の「理則本具三千、性善・性惡也。事則變造三千、修善・修惡也。」⁽⁵¹⁾の記述を引いていることであろう。すなわち、可度は性と修の觀點から六卽の理同と事異を見る場合には、理同が性善・性惡になり、事異が修善・修惡になると認識しているのである。同書同卷の記述を用いる可度の場合は、後代の玉岡蒙潤（二二七五—一三四二）の六卽説を検討する上で重要なものとなる。

蒙潤は、可度より少しく下った時代の學匠である。可度の宋代天台における六卽説の展開（久保田）

師である佛光法照（一一八五—一二七三）は、宗印の門下である。宗印の門下には、他に桐洲懷坦（生沒年不詳）がいて、蒙潤はこの懷坦の孫弟子になるのである。

蒙潤は、諦觀錄『天台四教儀』を註釋して『天台四教儀集註』全三卷を著したことで有名であり、六卽に關する蒙潤の見解は、同書卷下に「約修行位次等者、止觀大意云、卽故初後俱是。六故初後不_レ濫。理同故卽、事異故六。」⁽⁵²⁾六種卽名既皆是事理體不二義。是故六卽皆具一事理兩種三千。故理同故卽、理造也。事異故六、事造也。如義書云、修善・修惡、事造三千。六也。理卽迷逆是修惡。名字已去順性是修善。性善・性惡、理造三千。也。但卽不妨_レ六、六處常卽。故得_ニ六而復卽_一也。」と見出される。

蒙潤はまず、「止觀大意」の卽故初後俱是。六故初後不_レ濫。理同故卽、事異故六。⁽⁵³⁾の記述を示した上で、「六種卽名皆是事理體不二義。」⁽⁵⁴⁾といふ【觀無量壽佛經疏妙宗鈔】卷一の記述を引き、六卽は全て理事兩種三千をえると説く。そして、六卽の理同は理造三千であり、六卽の事異は事造三千であると主張するのである。さらに、「四明十義書」卷上の「理則本具三千、性善・性惡也。事則變造三千、修善・修惡也。」⁽⁵⁵⁾の記述を示し、事造三千を「六」つまり六卽の事異と解釋し、理造三千を「卽」つまり六卽の理同と解釋している。

このように、蒙潤も、思義や可度と同じように、理造・事造の兩種三千を分けて六卽の理同と事異に對應させているのである。⁽⁵⁶⁾また、『四明十義書』を援用して、自説を補強しようとする試みは、恐らくは、前の『十不二門指要鈔詳解』卷上末における可度の記述から影響を受けたものであろう。結果として、六卽の理同と事異に關する蒙潤の立場は、宗印や善月とは異なるものになるのであり、『天台四教儀集註』の註釋書が多く作られる後世の日本にも少なからぬ影響を與えることになる。⁽⁵⁷⁾

これまで見てきた思義、可度、そして蒙潤に受け繼がれる六卽説⁽⁵⁸⁾が、理同と事異の圓融を強調する了然述『大乘止觀法門宗圓記』の説と根本的に同じであることは、前に指摘した通りである。また、可度に限つて言えば、少なくとも宗印の見解を認識した上で自説を立てているのであり、自説への批判を想定した問答も見られた。このことは、可度が周到に自らの六卽説を作り上げたということを物語ついている。

六 結語

本稿では、宋代天台における六卽の理同と事異の定義をめぐる問題を扱つた。まず、了然述『大乘止觀法門宗圓記』の

説によれば、六卽の理同は理事三千の一なる體であり、事異は理事三千における迷悟・高下であるという。また了然は、理事と體用の觀點から六卽の理同・事異を論ずる場合には、湛然の教説を用いて、理同を理體に、事異を事用に當て嵌めるのである。

それだけではなく、了然は、六卽の理同と事異は圓融し、兩者ともに三千であることを說いていた。特に、六卽の事異の側面も三千であることを強調していたことは注目されよう。さらに了然は、三千は六卽の理同に趣けば理の三千になり、事異に趣けば事の三千になるという重要な見解を示していたのである。

そして、南宋時代に見られる對立する二つの立場を考える上でも、こうした了然の六卽解釋は重要である。宗印が『北峰教義』において、理同を兩種三千の一の法體と解釋する點は、了然の説に近い。善月述『山家緒餘集』にも、宗印と同様の見解が示されていた。一方で宗印と善月は、原則として、六卽の事異を理事と體用の觀點から説くことはない。よつて、六卽の理同と事異が關わる際の理事や體用の捉え方が、了然の説と異なることがわかるであろう。

宗印の法孫である可度の『十不二門指要鈔詳解』に示され

る思義と可度の説は、兩種三千の相即を強調した上で、兩種三千を分けて理同と事異に配當するというものであった。つまり、思義と可度は、理同を理造三千と看做し、事異を事造三千と看做すのである。

了然の『大乘止觀法門宗圓記』の説と照らし合わせると、こうした思義と可度の説の中核が、了然の六即解釋に含まれていることは明らかである。同時に、宗印撰『北峰教義』で批判される「先達」の説や、善月が『山家緒餘集』で批判する「二三曲説」の一つが、了然の六即解釋に見られる理同・事異の圓融説を反映している可能性も指摘できよう。

可度の六即説に限つて言えば、後に蒙潤も採用することになり、日本も含めた後世への影響が注目されるところである。可度と蒙潤が採る説に従えば、六即の事異は、明らかに理同と圓融・相即の關係になるのである。また、こうしたことが、南宋時代の初め頃に、既に了然によつて説かれていたことは、六即の理同と事異の問題が、宋代天台における重要な命題であつたことを示している。

一方で、宗印と善月の場合には、六即の事異を定義する際に、情智・高下・迷解といった差別が、理事や體用の概念よりも優先され、強調されることになるのである。宋代天台で

は、上述のような六即の事異に對する諸師の認識の違いによつて、六即の理同・事異の兩側面と、理造・事造の兩種三千との對應關係をめぐる意見の對立が生じたのである。

註

(1) 知禮の蛯蟷六即説については、安藤俊雄『天台學論集』止觀と淨土』(平樂寺書店、一九七五年)所收の同「觀無量壽經疏妙宗鈔概論—天台淨土教における眞佛土の理念—」における「蛯蟷六即」(同書五六〇頁)の節等、參照。

(2) 知禮以降の中國天台における教學發展を論じた主な先學的研究には、安藤俊雄『天台思想史』(法藏館、一九五九年)、潘桂明・吳忠偉共著『中國天台宗通史』(江蘇古籍出版社、二〇〇一年)、林鳴宇『宋代天台教學の研究—金光明經の研究史を中心として—』(山喜房佛書林、二〇〇三年)等がある。特に、安藤氏の『天台思想史』は知禮より後の宋代天台諸師の個々の思想を詳細に論じたものである。

(3) 大正四六・一七九頁上。

(4) 大正四六・四五九頁下。

(5) 大正四六・七〇八頁上。池田魯參「十不二の範疇論(一)―『指要鈔』を通路として―」(駒澤大學佛教學部研究紀要)三六、一九七八年)や張成林『知禮の蛯蟷六即説に關する一考察』(印度學佛教學研究)五五一、二〇〇六年)では、この

記述に示される知禮の見解の意義が指摘されている。

(6) 大正四六・七〇三頁下。

(7) 安藤俊雄『天台性具思想論』(法藏館、一九五三年・二〇二二〇五頁)、玉城康四郎『心把握の展開—天台實相觀を中心として—』(山喜房佛書林、一九六一年・五八一～五八九頁)、

日比宣正『唐代天台學研究—湛然の教學に關する考察—』(山喜房佛書林、一九七五年・三五一～三八一頁)等、參照。

(8) 六即の理同と事異の定義をめぐる宗印と可度の見解の相違

については、廣橋連城『四明』後の六即論』(六條學報)五八、一九〇六年)で論じられている。また、例えば島地大等

『十不二門論講義』(光融館、一九〇九年・二二六～二二七頁)の説明では、宋代天台において六即の理同と事異の定義をめぐる對立があったことが示唆されている。

(9) 了然の思想を扱った論考に、弓場苗生子『趙宋天台における修性離合義の解釋について』(早稻田大學大學院文學研究科紀要)六〇一第一分册、二〇一五年)同『智湧了然の二義判釋について』(印度學佛教學研究)六三一～二、二〇一五年)等がある。

(10) 繕藏二一三・三八八丁右上。

(11) 大正三三・八三九頁中下。

(12) 繕藏二一三・三八八丁右上。

(13) 大正四六・七八四頁下。

(14) 繕藏二一三・三八八丁右上下。

(15) 前出、註(4)。

(16) 同前。

(17) 前出、註(6)。

(18) 同前。

(19) 了然述『十不二門樞要』卷上(續藏二一五・一二五丁左上)

には、『十不二門』(前出、註(6))の「三千蘗常俱體・俱用」の文を註釋する中で、「問。今云因果理同與理同故即何殊。答。理義雖等、即義有殊。彼約二六即横論卽佛。今約堅論三九界卽佛・佛即九界。」という問答が設けられていて、これには一考を要する。しかし結局のところ、この問答は、『十不二門』(前出、註(6))の「三千無改無明単明、三千蘗常俱體・俱用」の記述をもつて『止觀大意』(前出、註(4))の「理同故即」の語を解釋することを否定するものではないと考えられる。

(20) 繕藏二一三・三九一丁左下。

(21) 繕藏二一三・三八八丁右下。

(22) 繕藏二一三・三八七丁右上。

(23) 了然による三千の解釋については、安藤氏前掲『天台思想史』(一六八～一七二頁)參照。

(24) 繕藏二一三・三八八丁右下。

(25) 安藤氏前掲『天台思想史』(二〇三頁)、牟宗三『佛性與般若』(下)(台灣學生書局、一九七七年・一一五四～一六〇頁)參照。なお、仁岳の『十不二門文心解』(續藏二一五・八八丁)

左下)には、「三千、事異故六。空中、理同故卽。」とあり、この記述については、石津照重『天台實相論の研究—存在の極相を索めて』(弘文堂書房、一九四七年・二九五~一九六頁)で論じられている。

(26) 繼藏二一六・二三五丁左下~二三六丁右上。
(27) 繼藏二一六・二三六丁右上下。

(28) 繼藏二一六・二三六丁右上。

(29) 前出、註(5)。

(30) 前出、註(6)。

(31) 上杉文秀『日本天台史』別冊附録(破塵閣書房、一九三五年・八〇二頁)における『北峰教義』の説明からは、上杉氏が、このような宗印の六単説の意義を重視し、評價していることがわかる。

(32) 善月の思想を論じたものに、吳忠偉「體一智異——柏庭善月與南宋天台對山家山外之爭的總結——」(吳越佛教)七、二〇一二年)、弓場苗生子「善月の仁岳說批判」(天台學報)五六、二〇一四年)等がある。

(33) 繼藏二一六・二六〇丁右下~左上。

(34) 前出、註(5)。

(35) 前出、註(4)。

(36) 前出、註(4)。

(37) 稲葉圓成『天台四教儀新釋』(法藏館、一九五三年・三〇六~三〇九頁)における六単の理同と事異についての説明は、

宋代天台における六単説の展開(久保田)

このような宗印と善月の六単説に依據したものであると思われる。

(38) 繼藏二一五・一七六丁右下。

(39) 繼藏二一五・一七六丁左上。

(40) 繼藏二一五・一七六丁左下~一七七丁右上。

(41) 大正四六・七〇三頁下。

(42) 『百題自在房』(古宇田亮宣編『釋天台宗論義百題自在房』三〇二~三〇五頁)の「六単、淺深位のこと」の項では、「十不二門」(前出、註(4))の「迷厚薄故強分三惑、義開六単名智淺深。」の記述が、智の浅深が六単の位を分けることの證文として引かれている。因みに、善月述『山家緒餘集』卷中(續藏二一六・二六〇丁左上)には、「蓋明、若事異故六乃情分_二高下_一者、此尤非_二六単本意_一也。且今明_二六単_一正顯_二六處常単、単不_レ妨_レ六。豈以_レ情分而定有_二高下_一乎。然則不_レ以_レ情分_二約_一何義_二耶。曰理教當爾。何必疣乎。縱以_レ義論、却是約_レ智而分_二高下_一也。故記主曰_レ義開_二六単_一名_レ智淺深_二。豈非_レ智分_二高下_一乎。夫以_レ智分_二高下_一則智體常融、始終不_レ一、分而不_レ分。故高下之情忘也。」とあって、ここで善月は、智の淺深が六単の位の高下を分けると主張している。

(43) 前出、註(26)。

(44) 繼藏二一五・一七七丁右上。

(45) 繼藏二一五・一七七丁右上下。

(46) 前出、註(6)。

(47) 前出、註(5)。

(48) 大正四六・七・五頁中。

(49) 同前。

(50) 因みに、可度は『十不二門指要鈔詳解』卷下本（續藏二一五・二一丁右上）においても、「問。今云理具三千爲體、變造三千爲用。豈非理同故卽對三兩種三千耶。答。正明三因家全體之用方名「不二」也。」という問答を設けているのであり、やはり自らへの反駁を意識しているのが窺える。

(51) 大正四六・八四一頁上。

(52) 佛教大系『四教儀集註』第二・五二三～五二四頁。

(53) 前出、註(4)。

(54) 大正三七・二〇〇頁上中。

(55) 前出、註(51)。

(56) 佐々木憲徳『天台教學』（百華苑、一九五一年・二〇六頁）

(57) 後世の日本でも、六即の理同と事異の定義をめぐっては見解が分かれる。例えば、慧澄癡空は『四教儀集註半字談』卷五（京都佛學書院藏版・四八丁右左）や『四教儀集註匡謬』（東叡山藏版・五一丁右左）において、宗印の説を知體の意に合致した正説となし、可度と蒙潤の説を謬説として扱つている。赤松法宣も『天台四教儀集註講述』卷一二（佛教大系『四教儀集註』第二・五二四～五二六頁）で同様の見解を示す。

大寶守脫は、『天台四教儀集註講述』卷下（同前・五二六～五二七頁）において、蒙潤の説を、知禮の意に違うものとして註釋している。しかし、守脫は『法華玄義釋籤講述』卷六上を示し、六即の理同・事異は、この中の第二「理體・事用相對」に當たるとして、思義と可度の説を支持している。他方で守脫は、『觀經疏妙宗鈔講述』卷一（天全二・四七頁上～四八頁上）や『十不二門指要鈔講述』卷上（天全二・二〇七頁上～二〇八頁上）では、宗印と善月の説にも一定の理解を示している。

(58) 廣橋氏は前掲論文で、大筋において思義と可度の六即説を支持している。ただし同氏は、宗印の六即説については、『十不二門指要鈔詳解』卷上末（前出、註(40)）に示される説のみを見ているようである。よって、同論文には、『北峰敎義』の宗印の説を直接確認していないという問題がある。

（キーワード）六即、理事三千、智湧了然、北峰宗印、『十不二門指要鈔詳解』

（東叡山藏版・五一丁右左）において、宗印の説を知體の意に合致した正説となし、可度と蒙潤の説を謬説として扱つている。赤松法宣も『天台四教儀集註講述』卷一二（佛教大系『四教儀集註』第二・五二四～五二六頁）で同様の見解を示す。